

第 30 回 サステナビリティ基準委員会議事概要

I. 日 時 2024 年 2 月 6 日（火） 11 時 00 分～12 時 30 分、13 時 30 分～15 時 05 分

II. 場 所 財務会計基準機構 会議室

III. 議 題

（審議事項）

（1）IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発

本サステナビリティ基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

IV. 議事概要

（1）サステナビリティ関連情報のアップデート

金融庁企画市場局 野崎企業開示課長より、我が国におけるサステナビリティ関連財務情報に関する開示制度について、IFRS サステナビリティ開示基準との国際的な比較可能性の確保の必要性等も踏まえ、当委員会の公表するサステナビリティ開示基準の適用が要請される企業の範囲については、グローバル投資家との建設的な対話を中心に据えた企業（東京証券取引所のプライム上場企業又はその一部）と想定することが考えられるとの説明がなされ、質疑が行われた。

川西委員長より、3 月に実施予定のセミナー並びに IFRS S1 号及び IFRS S2 号の翻訳の状況について説明が行われた。

（2）IFRS S1 号及び IFRS S2 号に相当する基準の開発

小西ディレクターより、次の事項について説明がなされ、審議が行われた。

- ① サステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」の文案
- ② サステナビリティ開示テーマ別基準「一般開示基準」の文案
- ③ サステナビリティ開示テーマ別基準「気候関連開示基準」の文案

以 上